

総務常任委員会

付託案件 8件

主な質疑は次のとおりです。

議案第1号では、使用目的に大型事業実施に向けた資金確保の基金とあるがとの質疑に対して、森林環境事業であり使用目的は制限されているとの答弁でした。

人材育成・担い手の確保についての手段や方法はあるのかとの質疑に対して、これまでも緑の少年団事業などを通じて、将来の担い手となることを願い、子ども頃から森に親しんで、木と繋がりを持つてもらっているとの答弁でした。

全員賛成で可決

議案第3号では、資格基準に該当する職員はいるかとの質疑に対して、資格者としてリサイクルプラザに2名、放課後児童支援員は学童保育所で公設9カ所、民間1カ所の計10カ所の各施設1〜2名配置されているとの答弁でした。

全員賛成で可決

議案第4号では、超過勤務命令が月平均45時間を分散してもよいのかとの質疑に対して、年間の上限は360時間で、月45時間を超える月が6カ月以内と規定されているとの答弁でした。

年間360時間以上、720時間以上の職員はいるかとの質疑に対して、360時間以上の職員は54人、720時間以上の職員は3名であるとの答弁でした。

健康でなければよい仕事ができないのではないかとの質疑に対して、毎週水曜日はノー残業デーを推進しているとの答弁でした。

全員賛成で可決



議案第5号では、地方税法第343条第9項の規定に基づき、今回改正となる家屋の付帯設備について、テナントの付帯設備への課税かとの質疑に対して、テナントのみに限らず、家屋の所有者以外の者が、事業の用に供するために施工した家屋と構造上一体となった付帯設備への課税であるとの答弁でした。

付帯設備の調査はどのようにするのかとの

質疑に対して、家屋の評価のため市内を巡回調査しており、家屋の構造上一体となる大きな付帯設備の確認は可能であり、また、家屋の評価を行う際に家屋の所有者に聞き取りするが、付帯設備は償却資産であり課税標準額の合計150万円以上が対象であるとの答弁でした。

全員賛成で可決

議案第14号では、湖南市の消防団員の現状についての質疑に対して、年々入団者より退団者が多い傾向にあり、現在定員300人に対して288人の団員であるとの答弁でした。

全員賛成で可決



議案第31号では、指定管理期間が2年となっている理由についての質疑に対して、「ここぴあ」の指定管理期間に合わせ、「みらい公園湖南」で一体的なものとして運営していきたいとの答弁でした。

この指定管理者は造園業をしているが、レストラン事業は可能かとの質疑に対して、新規にシェフを雇い、食材は地産地消を主とし、

友好交流姉妹都市である比布町・北栄町・瑞浪市・室戸市・東洋町などの食材を活用した料理で運営するとの答弁でした。

全員賛成で可決



議案第32号では、CT装置の保証期間等についての質疑に対して、保証期間は1年で、10年間の保守契約であるとの答弁でした。

CT装置は高価な機器なので下取りはないのかとの質疑に対して、下取りはないが放射線を使用する機器のため届出が必要となり、再使用はないとの答弁でした。

全員賛成で可決

議案第34号では、特段の質疑はありませんでした。

全員賛成で可決

■請願第1号

東庁舎建て替え、湖南市複合庁舎整備基本設計に関する請願書の審査結果

採決の結果、賛成反対同数となり、委員長採決により、不採択すべきものと決定しました。